

富津市国民健康保険事業運営協議会会議録

1 会議の名称	令和2年度 第2回富津市国民健康保険事業運営協議会
2 開催日時	令和2年8月6日(木) 午前10時00分～午前11時10分
3 開催場所	富津市役所 5階 502・503会議室
4 審議等事項	報告事項 令和元年度富津市国民健康保険事業特別 会計決算見込について
5 出席者	委員 齊藤千代子 平野順子 齋藤茂 浅野英治 竹内修 熊切篤 山崎智子 福原敏夫 平野英男 千倉淳子 三富敏史 事務局 高橋恭市 坂本秀則 花田康宏 古宮直紀 藤寄勉 鹿島亜希子 小林紀之
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員3人)
9 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 電話 0439(80)1271
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和2年度 第2回富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 日時 令和2年8月6日(木) 開会 午前10時00分
閉会 午後11時10分

2 場所 富津市役所 5階 502・503会議室

3 出席委員

齊藤 千代子 (1号委員)
平野 順子 (1号委員)
齋藤 茂 (1号委員)
浅野 英治 (1号委員)
竹内 修 (2号委員)
熊切 篤 (2号委員)
山寄 智子 (2号委員)
福原 敏夫 (3号委員)
平野 英男 (3号委員)
千倉 淳子 (3号委員)
三富 敏史 (3号委員)

4 欠席委員

金井 徳彰 (2号委員)
林 裕 (4号委員)

5 報告事項

令和元年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について

6 その他

7 事務局職員

高橋市長 坂本健康福祉部長 花田国民健康保険課長
古宮国民健康保険係長 小林主任主事
藤寄健康づくり課長 鹿島特定健診係長

古宮係長

会議を始めます前に、委員の皆様にご報告申し上げます。

富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市の附属機関等である審議会等の会議は、一部の場合を除いて公開で行うべきものとされており、同条第2項の規定により、何人も公開とされた会議を傍聴することができることとされておりますが、いまのところ、本運営協議会を傍聴される方はいらっしゃいませんので、ご報告申し上げます。

それでは、ただ今より、令和2年度第2回富津市国民健康保険事業運営協議会を開会いたします。

本日の進行を務めます古宮と申します。よろしく願いいたします。

お手元の次第により、進めさせていただきます。

なお、富津市国民健康保険事業運営協議会の委員定数は13名でございます。

本日、11名の委員の方に出席いただいておりますので、事業運営協議会は成立いたします。

それでは、次第の2「会長挨拶」でございます。福原会長よりご挨拶いただきたいと思います。

福原会長

皆様、おはようございます。

国保の会議で、マイクを使うのは、おそらく初めてだと思います。

それも、今お話がありましたように、「コロナの問題があって、今日は密室ではできない」ということで、間隔をとってこの部屋を用意させていただきました。

国保のほうで、健康管理しておりますので、皆様もできるだけ足腰を使ってということ、5階を設置したかと思えますけれども、おそらく来るときには階段を上がって来てくれたのかなど、いうふうには思いますが、エレベーターでお越しいただいた委員の方も多いいと思います。

そんな中、今日はお忙しい中、国保の審議会に御出席いただきまして大変どうもありがとうございます。

おかげさまで今、コロナの問題については、富津市が、ただ一つゼロということ、林委員も今日は欠席ということになりましたけれども、そもそも林委員は千葉市から来るので、感染者がゼロの富津市に行くのはいかなものかということで、そういう配慮があったようです。

それだけ、富津市は貴重な地域になっております。

そんな中で、逆に私どもは、もし出たらどうしようかと、負の遺産が背負いかかっているような気がしますが、これも普段の皆さんの心遣いと御協力によって、消毒がされている中で生活ができているということになろうかと思えます。

小学生も今日でいよいよ夏休みになります。

新しい取り組みになるかと思えますけど、これからも行政を挙げて、私どもも衛生面等、特にコロナについてはお互いに気を付けて、この夏を乗り切っていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

また、普段の健康管理についても、今日出席の皆さんのいろいろな面なども含めて、富津市の市民の健康管理、今日も健診をしております。

担当の方では、健診の企画をしているけれども、なかなか受ける方が来てくれないという贅沢な悩みになりますけれども、これは、私は市民の責任であって、他からみれば、富津市はなかなか健診が多いですねと映っていると思えます。

ただ、結果が伴っていないというのが実態でございます。

そういうところで、また積み重ねの方面でも、さまざまな、健診・企画を運営しますが、よろしく御協力を賜りたいと思えます。

本日は、市長も出席しております。

また、みなさんから今日提案されます議件について、忌憚のないご意見を出していただき、ご同意をいただきますようお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。

どうぞ今日はよろしくお願いたします。

古宮係長

ありがとうございました。続きまして次第の3「市長挨拶」でございます。

高橋市長から、ご挨拶申し上げます。

高橋市長

改めまして、皆様おはようございます。

本日は、委員の皆様にはおかれましては、大変お忙しい中、令和2年度第2回国民健康保険事業運営協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より国民健康保険事業の円滑な運営に、ご理解ご指導を賜っておりますことを併せて感謝を申し上げたいと思います。

ただいま、福原会長のお話にもございました新型コロナウイルス感染症であります。

すでに戦いが始まりまして、半年余りが経過しようとしています。

しかしながら、ご案内のとおり、まだまだ先が見えないような状況でありますけれども、本市におきましては、県内37市の中で唯一患者が発生していないというような状況であります。

これもひとえに、市民の皆さんの感染予防に対する御理解、御協力のたまものであり、この場をお借りして改めて感謝を申し上げるところであります。

しかしながら、そのような状況の中で、私も市内をいろいろ歩かせていただく機会が多いわけですが、市民の皆さんから「一人目にはなりたくないね」というようなお声もよくよく耳にするわけでありませう。

もちろん、一人目にならないような対策をしていくことが重要ではありますが、その言葉の中に、もしかして一人目になってしまった人に対するですね、「大変だな」という言葉も含まれておりますので、当地域においては、いつ何時も患者が発生してもおかしくないという状況にあるのは、皆様もお感じのとおりだと思っております。

万が一患者が発生したきにも、決して、そういう方たちに対する差別やいじめなど、決してないような、そういうあたたかい富津市であってほしいし、そのようなまちをつくっていくために市民の皆様のご理解も引き続きいただきたいと思っております。

本市におきまして、多大な影響をさまざまな分野の市民の皆様が、受けている状況であります。

そのような方々への生活の支援策といたしまして、市独自の施策を含め、取り組ませていただいております。

その中で、国民健康保険の被保険者の方々への支援といたしましては、国保税の徴収猶予や減免、傷病手当等の支給を行うとともに、特定健康診査を完全予約制で、期間を延長して実施をさせていただいております。

今日もですね、1階をご覧いただければ、今までの健診と比べ、さまざまな形での工夫をさせていただきながら取り組んでいるというような状況であります。

また、開会前にご報告申し上げましたけれども、午後に予定をしておりました4市の研修会については、やはり新型コロナウイルス感染予防とい

う観点から、急遽中止をさせていただきました。

ここで、内容について改めてお知らせをさせていただきますけれども、本日、本来であれば全国的にも課題となっている慢性腎臓病の重症化予防として君津地域での取り組みをご講演いただく予定でありました。

今後この地域にとりまして、大変重要な課題だと、問題だというふう
に認識をしておりますので、時期をみて開催をさせていただければと、
そのように考えております。

さて、本日の会議内容でありますけれども、報告事項として令和元年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込みの一件でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会議冒頭の挨拶とさせていただきます。

古宮係長

続きまして、次第の4、「委員及び職員の照会」でございます。
健康福祉部長の、坂本からご紹介申し上げます。

坂本部長

改めまして、おはようございます。

健康福祉部長の坂本でございます。よろしくお願いいたします。

4月の富津市議会議員選挙におきまして、公益代表委員が改選されました。

また、今年度、お集まりいただいております、初めての会議となりますので、委員長、委員及び職員のご紹介をさせていただきます。

それではまず、初めに被保険者を代表する委員といたしまして、
齊藤千代子委員でございます。

平野順子委員でございます。

齋藤茂委員でございます。

浅野英治委員でございます。

続きまして、保険医または、保険薬剤師を代表する委員といたしまして、
医師会から、金井徳彰委員でございますが、本日は欠席となっております。

同じく医師会から、竹内修委員でございます。

歯科医師会から、熊切篤委員でございます。

薬剤師会から、山崎智子委員でございます。

続きまして、公益を代表する委員といたしまして、本協議会会長の福原敏夫委員でございます。

本協議会副会長の平野英男委員でございます。

千倉淳子委員でございます。

続きまして、三富敏史委員でございます。

続きまして、被用者保険等被保険者を代表する委員といたしまして、林裕委員でございますが、本日出席を予定しておりましたけれども、先ほど会長のほうからお話がありまして、勤務地が千葉市であります。そこで、新型コロナウイルス感染症の感染者が、発生しているということなどから、ご配慮をいただきまして、出席を辞退する旨の申出をいただいております。

続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

国民健康保険課長の花田です。

国民健康保険課国民健康係長の古宮です。

健康づくり課長の藤寄です。

健康づくり課特定健診係長の鹿島です。

国民健康保険事業運営協議会を担当致します、主任主事の小林です。

古宮係長

続きまして、次第の5の議事でございます。

富津市国民健康保険条例施行規則第6条に「運営協議委員会の議長は会長とする。」と規定されておりますので、議事進行は福原会長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

福原会長

それでは、しばらくの間、議事進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項の「令和元年度富津市国民健康保険特別会計決算見込について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

古宮係長

報告事項の「令和元年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込」をご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

お手元でございます、資料の1ページをご覧ください。

この決算見込み額は、金額を円単位で、令和2年5月末の内容を元に、作成しております。

なお、令和元年度決算については、市議会での議決前であるということから、決算見込み額と表記しております。

主な科目についてご説明申し上げます。

まずは歳入の決算見込みとなります。

この表の項目についてですが、左から順に科目、令和元年度予算現額、令和元年度決算見込額、その右に決算見込額から予算現額の差し引き額、さらにその右に参考として、平成30年度の決算額。表の右半分には科目ごとの説明を記載しております。

最初に、1款 国民健康保険税についてご説明申し上げます。

表の一行目、表示を濃くしてあります行が国民健康保険税の計となります。この行の(b)列をご覧ください。

決算見込額は10億6,881万18円、予算現額に対しまして1億1,988万6,018円の増額となる見込みでございます。

決算収納率では、現年度分が91.12%、滞納繰越分が19.35%となります。

なお、令和元年度から市独自の施策として実施しました18歳以下の被保険者に係る均等割額の減額につきましては、545世帯890人で722万6,600円の減額を行い、子育て世帯の負担の軽減を図りました。

次に、2款 使用料及び手数料でございますが、国民健康保険税の督促手数料でございます。

予算現額に対しまして、18万50円減額の41万9,950円と見込んでおります。

次に、3款 国庫支出金でございますが、合計で28万円と見込んでおり、予算現額に対しまして8万円の増額の見込でございます。

次に、4款 県支出金でございますが、合計で42億4,108万4,337円を見込んでおり、予算現額に比べ1億2,785万663円の減額を見込んでおります。

これは、保険給付費にかかる費用に対して交付される普通交付金の減額が主な要因でございます。

次に、6款 繰入金でございますが、予算現額の5億8,562万5,000円に対しまして、6,335万7,091円減額の5億2,22

6万7,909円と見込んでおります。

これは、一般会計からの繰入金が減額となる見込みです。

一般会計からの繰入金で、予算現額より減額となったものは、保険基金安定繰入金、事務費繰入金、出産育児一時金繰入金及び職員給与費等繰入金でございます。

次の、7款 繰越金は、平成30年度からの繰越金で3,716万4,093円でございます。

8款、歳入の最後、諸収入でございます。

国民健康保険税の延滞金、不当利得や、第三者行為求償による保険給付費の返納金などの収入で、2,927万2,909円を見込んでおります。

以上、歳入合計の見込でございますが、予算現額に対しまして4,869万8,343円減、58億9,934万6,657円と見込んでおります。

引続き、歳出につきまして、ご説明申し上げます。

資料の2ページをご覧ください。

まず、1款 総務費でございます。

これは、国民健康保険を運営するための事務費、職員給与費及び運営協議会費等で、予算現額から1,302万8,813円減額の1億6,147万3,187円と見込んでおります。

この歳出分は、すべて一般会計から繰入金で賄われます。

次の、2款 保険給付費でございますが、療養給付費や高額療養費などの被保険者に対する保険給付に係るもので、予算現額に対しまして1億3,508万1,427円減額の41億4,425万5,573円を見込んでおります。

これは、当初見込んでいた医療給付が伸びなかったことや被保険者数の減少によるものです。

また、出産育児一時金につきましては、対象者19人に対し、798万円の支出を見込んでおります。

なお、平成30年度は対象者23人に対し、966万円の支出となっております。

次の3款 国民健康保険事業費納付金でございますが、予算現額から284万6,843円減額の13億3,615万3,157円でございます。

次の5款 保険事業費でございますが、特定健康診査の事業費、短期人間ドックの助成費やレセプト点検などの費用で、予算現額に対しまして1,626万9,913円減額の7,168万8,087円を見込んでおります。

次の6款 基金積立金については、平成30年度繰越金に基金の利子分4万7,441円を加算した額、3,721万1,534円を基金へ積立をしたものでございます。

次の7款 公債費については、一時借入金の利子分として計上してございましたが、令和元年度支出はございませんでした。

次の、8款 諸支出金は、決算見込として942万7,450円を見込んでおります。

内訳としましては、過年度分国民健康保険税の還付金が766万9,450円、国庫負担金などの超過交付を受けたことによる返還金が175万8,000円となる見込みでございます。

以上、歳出合計の決算見込額は、57億6,020万9,598円となり、歳入決算見込額の58億9,934万6,657円から差引き致しますと、2ページの下に記載のとおり1億3,913万7,059円

の剰余金が生ずる見込でございます。

実質単年度で見ますと、3,918万4,500円のプラスとなる見込でございます。

なお、令和元年度末の国民健康保険基金残高は、7億3,490万8,367円を見込んでおります。

また、1人当たりの保険税額は8万8,799円、1人当たりの保険給付費額は35万8,252円の見込となります。

以上で、報告事項の「令和元年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について」の説明を終わります。

次に、参考といたしまして、7月14日に令和2年度分の国民健康保険税額の当初賦課が決定しましたので、1人当たりの平均保険税額について近隣3市も含めてご報告します。

木更津市が、9万4,517円

君津市が、9万3,576円

袖ヶ浦市が、8万9,145円

富津市が、8万5,441円、4市の中では一番低い国民健康保険税額となりました。

念のために申し添えますが、今後、被保険者の加入、脱退等により、保険税額及び順位は変動することがありますのでご留意ください。

福原会長

ありがとうございました。

以上で、見込に対する報告、説明を終了いたします。

これについて、皆様のほうから何かご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

齋藤委員

市の関係の方々が、本当に尽力されている様子がよくわかるところで、今の、保険額の平均の報告を伺ったときにも、昨年いろいろなご意見を吸い上げてこのようなかたちになったかと思えます。

1つ質問と、あともう1つ意見の方を添えさせていただきたいと思えます。

1つ目の質問でございますが、2月の会議において示された国民健康保険の基金の残高、それと今回の令和元年度の決算見込を見た時に、2月の会議の時に、基金についてはあまり変動させない、あまり使わずにそのまま蓄えておきたいというご説明があったのですが、1億円程度変わっているように思えます。

この諮問会議の中で出てきたのは、「コロナの時期ですのでそういうことのために使えないでしょうか」、そんな意見が出されて、そういうものに使っているのかなと推測をしながら、この差異を確認させていただければと思った次第です。

2つ目、私たちの身近なところで、高齢の方が多いものです。

その中で、ちょっと体調が悪いと「コロナにかかったのかな」と、ものすごく心配する人の声をよく聞きます。

そういうときに、身近なところで、国民健康保険の対象の方々だと思えますが、検査等を受けられるよう半額でもいいのでそういった補助で推進できないものかなと、そんなことを思ったりしております。

併せて、今学校がコロナで休校になって、学習の進度がものすごく速い状況になっています。もとの教員ということもありまして、今、8名の方と、校長、教頭で月曜日の夕方から、4時間余り、子供たち、小学生、中学生のボランティアの支援を上公民館で行っております。

地域の方々が、「そういうことのためだったら、冷房の使える公民館を使ってください」ということで、そこに甘えてしまってやっておりません。

現在、小学生が25人、中学生が6人、竹岡のほうから、あるいは青堀小のほうから、また中学生は、天羽中学校のほうから、大貫中学校から、いろんなところから来て、なんとか自分たちもわかるようになりたい。

そういうときに、子供たちが具合悪くなった時に、一番心配するのは、今、学校でのコロナがこの近辺でも出てきましたので、心配な状況で大丈夫かなど、そんな思いがありますが、みんな指導に当たっているのは70歳前の年配の人たち、子供と一緒にここで感染させたら、という思いもあります。

そんなときにも、簡単な検査を受けられるというものがあつたらなと、それにはこの国民健康保険で何とか補助で出てこないだろうかなど、出させてもらえればありがたいなど、そんなところを意見として持っております。

長くなりましたが、質問のほうは前段のほうになります。以上です。

福原会長 それでは、ご回答をお願いいたします。

花田課長 ただいま、ご質問いただきました、富津市国民健康保険基金のコロナ対策等への活用ということでございますが、コロナ対策につきましては、本市のみでなく、ご案内のとおり全国的な課題でございます。

これに対しましては、国の支援制度に基づきまして、傷病手当金への支給、それから国保税の徴収猶予や減免制度、そういったものに取り組みさせていただいているところでございます。

今後は、国民健康保険自体の被保険者数の減少、1人当たりの医療費の増高等、課題を抱えておりますので、こういった部分を見極めながら、有効に基金を活用させていただきまして、現段階では、18歳以下の高校生以下の均等割の減額等ということにおきまして、本市の基金を活用して、実施をさせていただいているところでございます。

福原委員 齋藤委員の質問の主旨は、2月の時の、基金の残高と現在の残高の相違、2月の時は動かしたくないということだったが、今回、差があるのでそれについては、という質問だと思うのですけれどもいかがでしょうか。

齋藤委員 はい。そのとおりです。

福原会長 そこについて、花田課長よろしくをお願いいたします。

花田課長 失礼いたしました。

基金の残高、2月のときということで、2月のときはまだ決算見込が、正確に出ていない時期でございますけれども、2月末時点から今回のご報告申し上げた基金の残高の見込というのは、おそらく増えているというふうに考えております。

これについては、税収の増等によりまして、基金が令和元年末で7億3,200万円程度見込まれるところでございます。

これにつきましては、なるべく残りを維持していきたいというふうに申しあげたものはですね、先ほど申し上げました、今後国民健康保険の被保険者自体が少なくなりまして、医療費のほうも高くなっていくという傾向が続いておりますので、そういったところの今後の推移等を見極めながら、基金も急激な保険税の引き上げにつながらないように確保して、見極めた中で活用を図っていきたいと思っております。

齋藤委員

確認のために、令和元年の当初予算額の基金の残高が6億9,400万円、令和元年の当初予算額が4億1千いくらになっております。

この差がよくわからなく、いろいろなところを使うことは大事なことだと思っておりますが、この前のお話だとあまり減らしたくないということだったので、少し気になっており質問させていただきました。

福原会長

花田課長お願いいたします。

花田課長

今、齋藤委員がおっしゃられていた基金残高4億1,800万円というのは、これは令和2年度の当初予算で基金を投入して予算編成をしております。

令和2年度に仮に見込んでいる基金の繰入は、およそ2億7,000万円程度となっております。

もし、令和2年度が決算までいってその基金を予算どおりに使ったとすると、残高見込は4億1,800万円になる予定でございます。

今現在の、令和元年度末の決算見込額といたしましては、一覧に表させていただいた7億3,200万円程度となっております。

あくまで2月の時点での4億1,800万円というのは、そこから令和2年度の国保運営に予算通りに2億7,000万程度を使ったら、令和2年度末では4億1,800万円程度の残高になるということでございます。

福原会長

理解できましたでしょうか。

齋藤委員

意味は、よく理解いたしました。

ただ、あまり動かさないというのを他のほうに使うということをしたらという、そのあたりがなかなか伝わりづらく、前の説明からすると、基金として残しておきたいという、趣旨からすると矛盾する説明かなと思ひまして、質問させていただきました。

花田課長

2月にお話しした、基金をなるべく維持したいということと、新年度入りまして令和2年度で基金を2億7,000万円取り崩す予定だと、いうお話でございますが、当初予算の時点では、ある程度安全を見た上で、基金を多めに入れる見込みを立てているという部分も多少はございます。

ただ、先ほど申し上げたようなかたちで、今後、国民健康保険の財政面は厳しくなっていくことが予想されておまして、そういった部分で

も、今後例えば、令和2年度が当初予算通りにいきますと基金があと4億で、さらに令和3年度にも同じ程度いれると、基金の残りがわずか1億4,000万円程度になるということが最悪のシナリオとして考えられるところがございます。

そうした意味からも、なるべく健康増進事業など医療費の適正化に向けて市も努力させていただきながら、今後の推移を見極めてなるべく基金を維持していきたいという考えであります。

福原会長

ありがとうございます。
齊藤委員どうぞ。

齊藤（千）
委員

現在、富津市のコロナ感染者はゼロですが、今後発症しないとは限らない状況です。

そういう場合の富津市としての対策をする費用を負担するのは、この中のどこが関係するのでしょうか。

福原会長

これからもし、コロナが発生したとき、費用については、ただいま説明はあったが、どこから出されるかということによろしいでしょうか。

齊藤（千）
委員

はい。なぜ、質問したかということ、先ほど齊藤委員が言いましたように今現在はかかっていないけれども、実際に子供たちと接触する者にとってやはり怖い存在であるということで、前もって予防ができないかと思ひまして。

それで、今回の予算の中でいくと、どれがそれに対応するものになるのかということところです。

福原会長

はい。
花田課長。

花田課長

ただいまの質問でございますが、国民健康保険の方では、実際に感染されたとか、感染の検査するなど、そういった費用に対する感染後のものが主なものになっておりまして、そちらの方の支援にいたしましては、かかった後の支援というかたちで、先ほどご説明申し上げました、国保税の減免等の制度がございますけれども、国民健康保険会計自体が、そういった療養費、病気にかかれた方に対してのものでございますので、そのかかる前の対策費用については、こちらには計上されておりません。

齊藤（千）
委員

それは、国民健康保険ではない他の部署ということですか？

福原会長

齊藤委員の伺いたいことは、もしかかっていたら、どこからそのお金を出すところがあるのか、ということによろしいですか？

齊藤（千）委員 はい。先ほど話した基金などというのは、そういうところに当てられるものではないのかと私は思ってるんです。

福原会長 「もし、感染したら高額以外にも基金からでるのかな」ということですね。
課長、説明をお願いします。

花田課長 新型コロナウイルス感染症に、感染している疑いや感染した後の治療費ということで病院等にかかる場合は、国民健康保険被保険者に対しましては、保険適用の療養費ということで国保会計の中から支給させていただきます。

齊藤（千）委員 事前のものというのはいらないのですよね？
事前のものに関しては、他のところにあるわけですね？
富津市は、「こういう準備がしてあるから」というのが、ほかの部局にあるわけですね。

福原会長 齊藤委員の疑問は、「かかった時に予算がないのか、それとも他に予算計上があるのか、見たところないからどこか」ということですね。

齊藤（千）委員 そうです。
市民は、それを一番心配しているのではないかと思いますよ。
なので、具体的に。

福原会長 今の課長の説明ですと、「診療されたときには、当然費用が発生しますので、それは療養費から対応されます」という説明でした。
藤寄課長お願いします。

藤寄課長 齊藤委員からの質問内容ですが、実際に富津市内で予防する手段として消毒等の実施が相当すると思いますが、学校等で患者が発生する前に、消毒液の購入あるいはマスクなど防御策というのは、現状一般会計から支出しております。

福原会長 理解できましたか。

齊藤（千）委員 そうすると、富津市民としては、「防御策はとっている」という受け止め方でいいんでしょうか。

高橋市長 ご質問ありがとうございます。
各担当が、それぞれの分野でご答弁申し上げましたけれども、市といたしましては、市民の皆様と等しく、国保被保険者であるとか関係なく、予防というものは市全体として取り組ませていただいておりますので、

現在のところ、先ほど藤寄課長が説明した通り、マスクであったり消毒液であったり、またそれぞれ考えられる予防対策というのは、一般会計予備費であったり、また必要に応じては、補正予算組んだりとか、そういうところがありえるかなと思っておりますが、国保の方だけ対象ということではなくて、市民の皆様全員に予防対策は等しく行っていくべきものだと思いますので、市としての予算の中で対応させていただいております。

齊藤（千）委員 先ほどのような、「なにか補助がないか」とか、そういうことに対しては、まだ考えていないのでしょうか。

福原会長 齋藤委員。

齋藤委員 国の方で、令和2年3月4日に「コロナの疑いがあったり、陽性者だった場合には5,850円、70歳以上だと4,500円の支給を国の予算としてやります」と、子供の場合にはこうですよってことを、6歳未満だと3,900円とか通知が出されていますけれども、感染したときはこのように対策されていますけれども、その前の段階で一番大事なのは不安を取り除く、安心した生活をするためには、やはり事前に、「おかしいな」、「コロナに感染したのかな」という不安を持たせないようにするために、事前に「いろいろな検査が、多少なりともできる体制ができないかな」とそんなことを含めた話だと思います。

国民健康保険税を納税している方たちや、ほとんど自宅に居たりする方が多いので、有効な一つの方法として基金の中から補助金、インフルエンザの予防接種費は市全体に2,000円を出しているように、国民健康保険の対象者に対しての補助が可能にならないのかどうか。

福原会長 それについて、藤寄課長お願いします。

藤寄課長 齋藤委員のご質問にお答えします。
インフルエンザ等のワクチン接種において、コロナのワクチンについては、いろいろ報道が流れている中でまだ想定ですが、10年くらい前に蔓延した、新型インフルエンザのときと体制が同じようなかたちになるかと考えられ、集団でのワクチン接種も想定されるところでございます。

そのときには、市の方で医師会の協力を得ながら、集団での予防接種のかたちになるのかなと考えております。

まだ、具体的なことは何も示されておりませんので、その時の費用等については、また今後の検討になるのかなと考えております。

また、PCR検査等につきましては、現在、保健所が集約して感染症指定医療機関の方で行っている現状でございます。

今後については、医師会や4市、県と打ち合わせをしていく中で、検査の体制がさらに取り組めるよう検討をしている状況でございます。

福原会長 では、部長どうぞ。

坂本部長

藤寄課長からPCR検査についてのお話があったところです。

今、医師会と行政で検討している中で、検討段階もかなり煮詰まってきたような段階になってきておりました、実際に市民がどういうふうを受けられるかというところかと思えます。

今考えられているのは、疑わしい方が出た場合には、かかりつけ医にご相談をさせていただいて、先生が検査が必要だと判断された場合には、予約制で先生のほうから医師会の事務局の方に予約形式で検査をしていただくということで、4市で一か所の場所を設定をさせていただいて検査を進めるというかたちで、行政も協力をしながら進めていくという状況でございます。

もうしばらくお時間はいただきますけれども、市民の方にお知らせしていきたいと思えます。

福原会長

よろしいでしょうか。

ほかに、千倉委員ありますか？

千倉委員

今、部長からお答えをいただいたので、その中にお答えが入っているとは思いますが、皆様のおっしゃっていたように、市民の中でのいろいろな活動の中で、クラスターとまでは言わないですけども、自分がかかっていた場合に、「そこに発生させてしまうのではないか」という恐れの中で、齋藤委員をはじめ、子供たちのために活動してくれている状況で、その不安を取り除くために、そういう人たちに対して、市が独自に検査の方向性を築いてくれるような方向性があるのだろうか、あったらいいなというご意見が先ほどあったと思えます。

そのご意見を、叶えることは今の段階ではお答えできないとは思いますが、そういった予防的なもの、例えば、健診も健康づくり課さんが一生懸命やっただいて、この中で言いますと、健診用事業費から出ていますが、そういうふう考えたときに、齋藤委員がおっしゃったのは、「どういったところから、健康保険からでるのですか」「もし、出ると決まった場合には、その基金をまた取り崩すようなことも考えられるのですか？」というようなご質問だったというふうに思っていますけれども、そのところをお答えできるのであれば、お答えをしていただければと思えますし、部長がおっしゃったように、「今の段階では答えられません」ということであれば、「もうしばらくお待ちください」でいいと思えます。

福原会長

高橋市長どうぞ。

高橋市長

私の方から、PCRの検査についてのみ、お答えをさせていただきたいと思えます。

先ほど、担当の坂本部長から答弁したとおりでありまして、かかりつけ医の先生方にまずご受診をいただいて、医師会の先生方にご協力をいただいて検査をするというような体制を整えていくことを、今4市で取り組ませていただいております。

市民の皆さんの中から、「不安だったら誰もが行ってすぐ検査をできるような、そういう体制を作ってほしい」という声もたくさんいただいております。

しかし、現状は申し訳ありませんが、その前の段階の、まずはかかり

つけのお医者さんが検査をした方がいいと判断した方の検査をより充実できるような体制づくりを進めているところでありますので、まだそこまでのレベルに達していないという状況にありますことにご理解をいただきたいと思っております。

ですから、まずはご心配の方は、かかりつけのお医者さんにご相談をしていただく、もしくは保健所等に連絡をしていただいて、「こういう症状があって、どうしたらいいのでしょうか」というようなやり取りをしていただいた中で、必要に応じてPCR検査をするというようなことでもあります。

そして、今よりもっとPCRの検査が充実できるように、先日4市で首長揃って知事にも要望させていただきましたし、医師会の先生のご理解もいただきながら急ピッチでその体制を進めているところです。

県内の各地区と比べてみると「少し遅れているな」とお感じの部分もあろうかと思えますけれども、その点に関しましては、一生懸命務めさせていただいて、一日も早くというようなことで体制づくりがみえてきている段階までには進んできたというふうに感じておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

福原会長

よろしいですか。
他にございませんか。
齋藤委員どうぞ。

齋藤委員

この予算の中で、今年度コロナに伴って減免とかそういうのは、予想として、現段階でも結構ですが、どの程度変化が生じてくるものなのか、そのあたりをどういうふうに減免した分を後で賄うのか、補うのか、そのあたりのこと、国庫補助金等もそちらへ充てるような話も聞いておりますが、そのあたりは市としてどうされるか。

なぜ、そのような質問をするのかといいますと、私はそれこそタイの国のほうの外国のほうで関わっているものですから、向こうで、今現在、非常戒厳令というものがでていますから渡航できませんが、コロナ等の感染はゼロという状況です。だから日本から行くのは禁止されています。

ただ、内容がどうかというと、いろいろ問題があるように思いますが、日本のように国民健康保険制度というものが向こうにもあります。

150円で誰もが、国民健康保険に入れる。

ただし、お医者さん等にかかる病院は、公共的な病院しかかかれない、大きなところにはかかれない、いろんな制約があって問題がある。

企業等の人たちは、それとは別に企業で約2,250円と個人で日本の社員なんか向こうに行くと2,250円、約5,000円を毎月支払ったらいんですが、それでも足りないから自分で民間の保険会社をお願いして、そこにも入っている。

そんな状況等の中で、コロナによって国民健康保険に加入している人たちがどんどん少なくなってる現状があると、そういうふうに聞いております。

向こうの検査で、日本の場合ですと結構な高額を国の方で負担してくれる。

向こうだと、軽症の場合は100万円、そして重症化してICU等入ると1,300万から1,500万かかる。

現地で日本人のお金のある人は、外国でお持ちのマンションを売って仮に払ってから、日本にきて日本の国民健康保険で補ってもらえる。

そんなかたちなんです、そんな状況等の中から加入者等が、コロナによって減少の傾向を表し、日本の人口構成を縮小したものとほぼ同じだ、高齢者の国だということで、今大きな問題になっております。

それを聞いたとき、一番は、日本の今、富津市がやってくださっている、私たちも含めてやっている、この国民健康保険を素晴らしい制度だと私は思っています。

ですから、これを運営していくために減免等の措置を含めて払えない人たちがいる。

かつ、場合によると、無保険の人が、これからでてくる可能性もある。

そんな事態も含めて最後の救いは、この国民健康保険制度だと思いません。

ですから、それを維持するためにも、どうか、多少、さっき言った基金の方からもそれを組み入れるようなかたちで、今まで通りの保険制度が運営できるように、そんなことを願っています。以上です。

福原会長

特に質問じゃなくて、意見ということでよろしかったでしょうか。

はい。ありがとうございました。

その他皆さんの方から意見ございますでしょうか。

なければ、本日の報告であります決算見込みについては、以上で終わらせていただきます。

次に、その他で事務局からなにか報告等ございますか。

古宮係長

特にございません。

福原会長

では、皆さんは意見ございませんか。

はい。それでは、ないようですので、その他を終了いたします。

大変長時間でありました。以上を持ちまして、本日の富津市国民健康保険事業運営協議会を閉会といたします。

本日は、ありがとうございました。

(午前11時10分閉会宣言)

上記のとおり会議の経過を記載し、事実と相違ないことと証するためにここに署名する。

令和2年9月 日

議事録署名人